

4 今後のスケジュールについて

「介護サービス情報の公表」

今後のスケジュールについて（予定）

	事 項	内容、スケジュール等
厚生労働省	厚生労働省令改正 (サービスの追加)	・ 項目(案)の骨格については平成19年中に固めることを目途とする。 ・ 平成20年2月公布
	その他の技術的助言	・ 改正施行通知(平成20年2月上旬)
	制度の普及・啓発 (利用者・事業者団体等)	・ 適宜実施

	事 項	内容、スケジュール等
都道府県	モデル調査事業	・ 中央研修会(平成19年6月) ・ モデル調査(平成19年7月) ・ 結果の報告等(平成19年 調査票 7月末、報告書 8月末)
	調査員(指導者)養成	・ 追加サービスの調査員指導者の養成(平成20年2月～) ・ 追加サービスの調査員養成研修(平成20年3月～) ・ 調査員の登録(平成20年4月)
	公表システム整備	・ 追加サービス分のシステム導入(平成20年3月～)
	制度の普及・啓発 (利用者・事業者団体等)	・ 適時実施

事 項		内容、スケジュール等	
シルバースー ビス振興会	モデル調査員中央研修	・中央研修会（平成19年6月）	
	項目作成等 19' 作成の22サービス 20' 作成のサービス（未定）	・検討部会等の開催（平成19年8月～平成20年2月） 19' 作成の22サービス（平成19年 8月下旬～9月） 20' 作成のサービス（平成19年12月～平成20年2月） ※（19' 作成の22サービス項目確定後）	
	公表システム	都道府県分	・追加サービス分の開発 （平成19年11月～平成20年3月）
		中央分	・開発・導入の実施（平成19年11月～平成20年3月）
	調査員養成研修教材	・教材作成（平成19年12月～平成20年2月）	
	調査員指導者養成	・養成研修の開催（平成20年2月） ※（調査員養成研修教材作成後実施）	
	制度の普及・啓発支援 （利用者・事業者団体等）	・適時実施	

